中古カメラ機器物損保証サービス規程

株式会社ワランティマート（以下「当社」という。）は、当社が中古カメラ機器物損保証サービス（以下「本サービス」という。）の対象とする商品であり、かつ中古カメラ機器物損保証加入者証の情報に記録されている商品（以下「本商品」という。）につき、第 1 章第 3 条に定める本サービス期間中に物損故障事由が発生した場合、以下の条項に基づいて、無料修理サービス（以下「本サービス」という。）を提供する。なお、本規程は、「総則」、「物損修理サービス規程」から成るものとする。

第 1 章【総則】

第 1 条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、「物損修理サービス」をいうものとする。
2. 「物損修理サービス」については「物損修理サービス規程」において定めるものとする。
3. 本章第 3 条に定める本サービス期間中に、本商品に第 2 章第 1 条に定める故障事由が発生した場合、本章第 2 条に定める加入者は下記のコールセンター（中古カメラ機器物損保証加入者証発行時に案内。）に修理を依頼するものとする（なお、加入商品の引き取りおよび修理実施場所への発送の際の梱包費用及び送料は加入者の費用と責任でこれを行うものとします。ただし、依頼された修理が第 2 章第 3 条に該当する場合は、この限りではない。）。

第 2 条（中古カメラ機器物損保証加入者証の発行）

当社は、本サービスの加入者（以下「加入者」という。）に対し、保証料金の支払いと引き換えに、中古カメラ機器物損保証加入者証を書面もしくは電磁的方法により発行する。

第 3 条（本サービス期間）

本サービスが効力を有する期間（以下「本サービス期間」という。）は、第 2 章第 2 条第 1 項に定める期間とする。また、メーカー保証期間中に初期不良等でメーカーまたは本商品の購入店舗（以下「購入店舗」という。）より代替品が提供された場合でも、本サービス期間は変更されないものとする。

第 4 条（報告義務）

加入者は次の場合は、速やかに下記のコールセンターに連絡しなければならない。

（1）本サービス期間終了前に、氏名または連絡先（電話番号・住所・メールアドレス）に変更があった場合。

（2）本商品に対する代替品が購入店舗より提供された場合。

前各項に関して連絡が為されない場合、本サービス期間中であっても、本サービスの対象とならない場合がある。

第 5 条（補償金）

1. 物損の場合には、修理が不可能な場合（メーカーによる部品供給不可等）または本サービスによる 1 回の修理見積価格が物損基本保証限度額または物損保証限度額を超過する場合、当社は本商品を全損と認定する。この場合、修理不能の損失保証として、加入者に対し所定の方法により補償金（以下「補償金」という。）が支払われるものとし、当社はこれをもって修理に代えるものとする。なお、補償金額は、加入者証記載の修理限度額から免責として 2,000 円を差し引いた金額とし、補償金額が 2,000 円未満の場合、補償金の支払は行われないものとする。
2. 第 1 項により補償金の支払が行われた場合、これをもって本サービスは終了する。

第 6 条（間接損害）

次の損害等については本サービスの対象とならないものとする。

（1）本商品の故障または損傷に起因して他の財物（ソフトウェアを含む。）に生じた故障、若しくは損傷等の損害。

（2）本商品の故障または損傷に起因して、本商品、その他の財物が使用出来なかったことによって生じた損害。

（3）本商品の故障または損傷に起因して生じた身体の傷害（傷害に起因する死亡及び経済的または精神的損失を含む。）。

第 7 条（製造物責任）

当社は本商品のメーカー、販売者、輸入者、加工業者ではなく、販売者の加入者に対して本サービス業務を請け負う企業であり、製造物責任法第 3 条の責に任ずるものではない。

第 8 条（見解相違の場合）

故障及び損害の認定などについて、当社と加入者等との間で見解の相違が生じた場合、当社は中立的な第三者の意見を求めることができる。

第 9 条（留意点）

記憶装置を持つ商品のデータに関しては、本サービス対象外としデータの管理等は加入者自身の責任において行うものとする。

第 10 条（その他）

1. 本規程に定めのない事項については、本商品のメーカー保証の内容に準ずるものとする。
2. 本規程は予告なしに変更されることがあり、加入者はそれを予め承諾したものとする。

3. 加入者は、本サービスを中途解約できないものとする。ただし、本商品の売買契約の解除に伴い本サービスも解除する場合は、この限りではない。この場合、加入者は、購入店舗に連絡することにより、当該購入店舗が保証料金全額の返金を行うものとする。なお、解約の申出の際すでに修理が行われているもの（修理依頼中のものを含む。）については、当該返金は行わない。

第 2 章【物損修理サービス規程】

第 1 条（物損修理サービス対象範囲）

物損修理サービスは、本商品に破損、破裂、落下、火災、落雷、水漏れ、風災、雪災等の偶然の事故が発生した場合を、その対象範囲とする。

第 2 条（物損修理サービス期間）

1. 物損修理サービスが効力を有する期間（以下「物損修理サービス期間」という。）は、加入者が本商品を購入した日から 1 年間とする。
2. 物損修理サービス期間中、加入者が受けられる物損修理サービスの回数は 1 回限りとする。なお、物損修理サービスによる 1 回の修理見積価格が本商品の購入金額（税抜）を超過する場合や、修理が不可能な場合（本商品の滅失を含む修理不能な損傷またはメーカーによる部品供給不可等）については、第 1 章第 5 条に定めるとおりとする。

第 3 条（物損修理サービスの対象外となる事由）

次の場合は本サービス期間中であっても中古カメラ機器物損保証サービスの対象とならない。

(1)　製品の機械的故障の場合
(2)　ハードディスクの不良に起因して起こるデータ破壊及び復元。
(3)　購入店舗ないし当社以外で修理を依頼された場合。
(4)　中古カメラ機器物損保証加入者証の情報と連絡先及び修理依頼商品に相違がある場合。
(5)　本商品を譲渡または販売し、名義及び使用人が変更になった場合。
(6)　本商品の部品交換を伴わない調整及び手直し修理（清掃、リカバリー、設定等で完了する場合）。
(7)　バッテリー等メーカーの定める消耗品の交換である場合。
(8)　本商品の機能及び使用の際に影響の無い損害（外観、液晶の画面焼けやピクセル抜け及び輝度低下を含む）。
(9)　本商品の通常使用に支障の無い部分で経年劣化の範囲に該当するもの。
(10)　本商品の付属部品（ケース、ストラップ等を含む）、周辺機器、アクセサリー、ソフトウェア等、本商品以外の商品の故障や相性に起因した故障または損傷。
(11)　一般家庭用以外（例えば、業務用、車両や船舶への搭載）での使用によって生じた故障、傷、錆、カビ等。
(12)　直接的、間接的に関わらず、次に上げる事由によって生じた本商品の故障または損傷。
　① 改造行為等、不適切な使用または管理の不備によって生じた本商品の故障、傷、錆、カビ等。
　② 増設機器、周辺機器、ソフトウェアとの相性により正常動作しない場合。
　③ 本商品の取扱説明書の注意書き等の記載に反して作成されたデータや、本商品のメーカーが承認していないソフトウェアなどが本商品の本体保存メモリ内に保存されている場合、また保存された痕跡がある場合。
　④ 本商品の本体貼り付けラベルがない、または剥がされた痕跡がある場合。
　⑤ 使用上の誤り（取扱説明書記載以外の使用）、または維持・管理の不備によって生じた故障及び改造。
　⑥ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色・その他類似の事由。
　⑦ 地震・津波・噴火・地殻変動・地盤沈下・ガス害・塩害・公害及び異常電圧による場合。
　⑧ 盗難、置き忘れまたは紛失等、本商品の損害の確認が取れない場合。
　⑨ 核燃料物質（使用済燃料を含む。以下も同様）若しくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂成物を含む）の放射性や爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故。
　⑩ 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変又は暴動（群衆または多数の者の集団によって著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態）。
(13)　本商品のメーカーがリコール宣言を行った後のリコールの原因となった部位にかかる本商品の修理。
(14)　修理のご依頼が、物損修理サービス期間後になされた場合。
(15)　本商品が日本国外に持ち出された場合の日本国外からの修理依頼。
(16)　本商品の修理を依頼された際、故障内容が再現しない場合、または物損修理サービスの対象外の原因による故障であることが判明した場合の修理技術費用、部品代金、物流費用、修理見積費用及び諸経費。
(17)　物損修理サービス以外の保証（商品のメーカー保証、商品の部品毎のメーカー保証等）及び保険の制度により保証される場合。
(18)　差し押さえ、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害。ただし、損害が火災消防または避難に必要な処置によって生じた損害を除く。
(19)　加入者（その法定代理人を含む。）または加入者と同一世帯の親族の故意または重大な過失もしくは法令違反によって生じさせた故障、損傷または損害。

2013 年 3 月 1 日制定

カメラ機器物損保証サービス　サービス代行会社：株式会社ワランティマート
コールセンター　TEL:　0800-111-1006
E-Mail:　repair@warranty.co.jp